

平成 30 年度親子法律教室

解釈のちから

～紙芝居で学ぶ法教育～

私たちの生活の中には、たくさんの「きまり(ルール)」があるよね。

でも、ルールなんてないほうが、もっと自由で楽しいかもしれない…。

さてさて、村の村長さんがある日突然作った奇妙なルールに村人たちは大騒ぎ。

ルールって一体何なのか、村人たちと一緒に考えてみよう。



あらすじ

物語はとある村から始まります。その村では、とても評判のよい「村長」がきまりをつくることにならわしとなっていました。そんなある日、突如として「この橋、馬は渡るべからず」という立て札が…！村人たちは悩みます。どうしたことだろう？あの村長が？あっと驚く真相とは…？



開催日時：平成 30 年 11 月 17 日（土曜日）午後 1 時～ 3 時

対象：小学校 5 年生、6 年生とその保護者（16 組 32 名）

参加費：無 料

開催場所：青森県司法書士会館 2 階 青森市長島三丁目 5-16

（*駐車場・エレベーターはございません）

主催：日本司法書士会連合会・青森県司法書士会

後援：青森市・青森市教育委員会

問合せ先：青森県司法書士会

事務局「親子法律教室係」

電話 017-776-8398



平成 30 年度親子法律教室申込書

(送信先：FAX 017-774-7156)

親子法律教室に申し込みます。

平成 30 年 月 日

住所 〒 -

ふりがな

お子様の氏名 小学校 年生

ふりがな

保護者氏名

電話番号 (- -)

※平日の昼間にご連絡可能な電話番号を御記入下さい。

当日の様子は、記録・報告・今後の資料として写真・ビデオ撮影をさせていただきますので承下さい。
申込書またはハガキに記載された個人情報、当親子法律教室以外の目的には使用いたしません。

申込方法

下記①～⑤の内容を明記のうえ、青森県司法書士会事務局まで、FAX または郵送にて申込下さい。

- ①親子法律教室申込 ②〒住所 ③お子様の氏名(学校名・学年) ④保護者の氏名
⑤電話番号(平日の昼間にご連絡可能な電話番号をご記入ください)

申込締め切り 平成 30 年 10 月 24 日 (水) 必着

当落のお知らせ 申込者多数の場合は抽選とさせていただきます。
当落の通知は、11 月 6 日 (火) までに、ハガキにてお知らせいたします。

申込・問合せ先 (平日：午前 9 時～午後 5 時)
青森県司法書士会事務局「親子法律教室」係
〒030-0861 青森市長島三丁目 5-16 TEL 017-776-8398